

宿泊体験事業（小・中）【事業概要】

1 補助金事業開始の目的（理由）

自然に親しみ、都会では味わうことのできない様々な体験を通して、自らの身体と心の鍛錬のために実施する移動教室における費用を補助することで、教育活動の充実を図る。

2 これまでの経緯（開始年度、根拠法令の改正、対象者・補助金額の見直し状況等）

昭和53年5月にあわの自然学園が開園し、小学校5年生の移動教室に利用されている。
 中学校では、平成15年度までは群馬県の榛名高原学園を利用していたが、学園の閉園に伴い、学校が独自に選択した場所で行っている。
 補助金は、学校長に交付する。ただし、複数の学校が合同で実施する場合には、当該複数校を代表する学校長に交付する。

3 補助金の概要

（1）根拠法令

墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱（平成19年度制定）

（2）補助対象者

墨田区立小学校在籍5年生児童（ただし、特別支援学級在籍者は、5・6年生）及び中学校在籍2年生生徒並びに引率教職員、医師、看護師及び補助者

（3）補助金の算定基準

交通費、日当、宿泊費、体験活動等経費、予備費

（4）予算の推移（5年間分）

単位：千円

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳出当初予算額	46,329	42,822	38,862	38,449	42,977
歳出決算額	38,440	35,820	35,649	36,280	

4 他区の実施状況・類似補助金の有無

【他区の状況】

他区も何らかの補助を行っており、交通費については、江東ブロックの他の4区では公費を補助するなど保護者負担はない。また、宿泊費については、区の宿泊施設を利用して無料とし、食材費又は賄費のみ負担若しくは宿泊費について一部補助を行っている。

【類似補助金】

なし

5 これまでの実績・成果

(1) 実績(活動指標)

活動指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加者数	2,793	2,941	2,877	2,891	2,912

(2) 成果・効果(成果指標)

移動教室を実施することで日常から離れ、自然体験や集団における役割行動や仲間を思いやる心を育むことの一助となっている。

6 課題

あわの自然学園は、周辺地域の過疎化により、体験活動における指導人員を確保することが難しくなっている。また、中学校の移動教室は、冬季に実施する場合、スキー教室を行うことが多いが、レンタル代などで費用が高額になるため、保護者の負担が増大する懸念がある。

7 今後の方向性

引き続き、普段の授業ではできない体験活動をとおり、心身を鍛え、集団行動についての学習を行うため、体験活動費の補助を行うなど、保護者の負担を抑える。また、医師、看護師等を派遣することにより、児童生徒の安全等の協力体制を確保し、宿泊体験事業の円滑な実施をサポートしていく。

宿泊体験事業（小・中）【区民行政評価結果】

委員会総合評価	委員会総合評価理由
C	<p>歴史ある事業であるが、補助金のほかに運営や施設の維持管理等の経費がかかるため、現在の方法がベストなのかという疑問がある。必要性・公益性・適格性は一定程度あると思われるが、時代の変化や対象の児童・生徒に応じた体験授業のあり方など、プログラムの多様化を図るなどの見直しが必要である。児童・生徒の将来に役立つような長期的・複合的な教育効果も検討してほしい。</p>
<p>補助による一定の効果があり、対象者の見直し等により更に効果拡大が期待できる。</p>	

個人評価内訳				
A	B	C	D	E
0	3	3	1	0

個人評価内訳				
	必要性	公益性	効率性	適格性
	6	5	0	4
	1	2	5	3
×	0	0	2	0

評価Bとした委員の意見

アクティブラーニングとは、課外授業だけではなく、児童・生徒が能動的に授業に取り込むことをいう。あわせて、授業内外での総合的な学習は、学生・生徒、児童が主体的に取り組むことが特に重要視されている。その点から、学校外での体験学習の重要性は認められる。しかし、時代の変化に適した課外授業であるとか、多様性も勘案すると、40年も同じところで同じような形でやるのはいかなものかと思うところであり、見直しも必要ではないか。特に、農作業や仕事に関係するような体験のあり方は、せっかく栗野まで行くのであれば検討されたい。

小中学生の体験学習は、学校内では経験できない活動を通して、心身を鍛え、集団行動について学ぶよい機会と考える。体験学習先が固定的である点が少し気になるが、一方で受入れについて理解と経験がある先であることは安心につながる部分もあると思う。実施計画については実施場所や内容等を検討しているとのことなので、今後もこうした検討を行いながら、効果の向上を図る取組を行っていただきたい。

新学習指導要領の改訂に伴い、今後アクティブラーニングの重要性が高まっていくが、従来から行われている区の体験学習が非常に理に適っていると考える。その中でも時代に応じて変化させなければならない部分もあり、様々な工夫をしていく余地はまだたくさんあると思う。

また、墨田区は緑の少ない区なので、やはり土に触れる機会を増やす意味で、スキー教室にこだわらず、農村体験・自然体験などを増やす必要もある。プログラムの多様化を図るなど他地域との関わりの中で連携する意味を大切にして宿泊体験事業を継続していただきたい。

評価Cとした委員の意見

体験による教育ビジョンや効果が不明瞭で見直しが必要と考える。各校の毎年行ったことの体験や感想等にとどまらずに長期的・複合的な教育効果の検討もしてほしい。施設の維持管理と併せて児童、生徒らが中心となった教育プログラムの見直しなどもできれば、なおいいと思う。

必要性等について客観的に評価するためのデータがないので、根本的な言い方をすると評価のしようがないと考えている。必要であったとしても、今の時代に合わないと思うものが多く、見直しが必要であると思う。施設が古く、維持費用がかかる点についてどうするのが見えない。教育は大切だが、その追求や研究がかなり後手に回っている印象を受けた。

昭和53年から継続している歴史ある事業だと思うが、補助金のほかに運営や施設の維持管理等の経費がかかるため、現在の方法がベストなのかという疑問がある。また、中学校はスキー教室と農村体験と、学校によって体験に大きく差があり、補助をする上で公平性に欠ける点が少し気になる。

評価Dとした委員の意見

宿泊体験事業自体の必要性和補助の意義はあると思うが、今ある施設を利用することを前提として、画一的なプログラムを進めていくのはどうかと思う。町おこしの地域ステイや地域との協定による宿泊事業など、もっと企画などを学校や教職員、生徒とも考えて、生徒に本当に生きる力を身に着けるようなカリキュラムを検討することが必要だと思う。また、施設の維持に年間7,000万円がかかっているという点を費用対効果で考えると、効率性は低いと思わざるを得ない。時代の変化に対応した事業の見直しが必要だと思う。

幼小中学校教育研究会育成費（教育研究会事業補助金）【事業概要】

1 補助金事業開始の目的（理由）

学校教育全般にわたって、区の実情に即した研究討議を行うとともに、学校教育の向上と教職員の資質の向上を図る。

2 これまでの経緯（開始年度、根拠法令の改正、対象者・補助金額の見直し状況等）

開始年度は昭和40年。補助金額については、現状のまま継続となっている。

3 補助金の概要

(1) 根拠法令

墨田区立学校教育研究会事業補助金交付要綱

(2) 補助対象者

墨田区小・中学校・幼稚園教育研究会の会長

(3) 補助金の算定基準

〔補助対象経費〕

講師謝礼 文房具（消耗品） 印刷

〔限度額〕

小・中学校 200万円 幼稚園 40万円

(4) 予算の推移（5年間分）

単位：千円

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳出当初予算額	2,790	2,830	2,730	2,730	2,760
歳出決算額	2,556	2,699	2,427	2,522	

4 他区の実施状況・類似補助金の有無

【他区の状況】（平成27年度）

23区中21区、予算額100万円～1,000万円

【類似補助金】

なし

5 これまでの実績・成果

(1) 実績（活動指標）

()は目標値

活動指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研究会数(幼・小・中)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)

(2) 成果・効果(成果指標)

()は目標値

成果指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研究会数(幼・小・中)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)

6 課題

本補助金を活用することにより、教職員の授業力の向上が図られている。また、報告書を作成し、研究成果の発表を行うことで、本区全体の教育の充実振興が図られている。

7 今後の方向性

教育研究会事業を継続し、更なる効果拡大を図る。
園・学校への研究奨励については、引き続き継続して実施する。

幼小中学校教育研究会育成費(教育研究会事業補助金)【区民行政評価結果】

委員会総合評価	委員会総合評価理由
D	<p>評価指標の具体的データがないので、判断が困難である。研究成果が区内の幼小中学校教育にどう活かされているのかわからない。児童・生徒の学力の向上と教職員の資質の向上を図る施策は必要と感じるが、研究会補助の成果をしっかりと把握・評価をする仕組みにすべきである。墨田区独自の研究成果を教職員間で共有できる仕組みを構築されたい。</p>
<p>補助の継続は必要であるが、効果が高くないため、見直しが必要である。</p>	

個人評価内訳				
A	B	C	D	E
0	0	3	4	0

個人評価内訳				
	必要性	公益性	効率性	適格性
	3	3	0	2
	4	4	3	5
×	0	0	4	0

評価Cとした委員の意見

教職員の質の向上は保護者にとってもありがたいことだが、より分かりやすい効果と結果が目に見える形で示す方法が何かないか模索してほしい。

児童・生徒の学力の向上と教職員の質の向上のため、必要性はあると思うが、実際にどういう効果があったかという資料がなく、評価に当たっての判断材料がないことに問題点がある。例年あまり変化がないような内容で行われているが、新しい変革の時代において、区独自のパイロット的な教育プロジェクトなど、オリジナリティーを持った補助金事業を進め、研究成果を教職員間で共有できる仕組みを構築していただきたい。

教職員の知識の向上により区民に信頼される教職員が増えることが望まれているが、研究資料や報告書の作成等、教員の負担が増えているのではないかと感じる。事業の効果が見えないため、効率性は低いと思う。補助金による成果は、区民にも分かる仕組みが必要である。補助の目的と教員側のニーズに本当にマッチしているのか、補助金による効果が分かる施策の見直し、変更は必要だと思う。

評価Dとした委員の意見

補助金と事業効果の相関関係が全く見えない。目的として学力向上、教職員の資質の向上というのは理解できるが、それが補助金によってどのような成果を上げているのか、可視化できなければ補助金を支出する正当性も示せない。各部会で教職員が様々な研究活動を行うことは必要なことだと思うが、補助金の多寡にかかわらず、それをアンケートや成果シートなどを使ってまとめていくことが必要であり、大きな改善が求められて然るべきだと思う。

特に効率性の面が課題だと思う。教育研究という活動自体は今後も必要かと思うが、事業効果の捉え方がそもそも不適切だと感じる。事業のねらい・目的が、主管部署が提示する成果の値と整合がとれておらず、報告書も成果や効果値を表すものとなっていない。教職員の力を上げて子どもたちの学力を向上し、それを測定することは難しいと思うが、仕組みとして意識していくべきと思う。

研究テーマ、成果等を知る具体的なデータの提供がないので、判断が困難である。区の実情に即した研究討議を行うことを目的としているが、研究成果が区内の幼小中学校教育に実際にどう活かされているのかが見えない。また、全教職員が参加することとなっているが、所属と参加が必ずしも一致するものではなく、活動の実態が見えない。費用については、区からの補助金のみで支出財源が賄われているが、会員から会費を徴収することも検討する必要があると思う。学校教育の向上と教職員の資質の向上を図る施策は必要と感じるが、研究会補助の成果をしっかりと把握・評価をする仕組みにしていきたい。

P D C A以前のいわゆる具体的な成果が分かりやすい形で見える化できていないので、評価のしようがないのが事実である。まずは、どうしたら客観的に見て分かるかということを進めるべきと思う。教職員が一生懸命取り組んでいるということは理解できるが、区としてどういう風にシステムを作っていくか、どう改善いくかという姿が見えない。どちらかという、都や他区でやっているからという理由でやっているという感じがあり、区の独自性が感じられない。